



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 — 4号
2020.2.12

目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02
Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03
Foreword／Yasuyoshi OKADA

2019年度第5回理事会(拡大理事会)(12/15)報告／増井正哉 04
The 5th Executive Board Meeting (15th Dec 2019)／Masaya MASUI

イコモス2019年年次総会及び助言委員会を振り返って—今後の展望とともに／河野俊行 08
Looking back at the ICOMOS 2019 GA and Advisory Committee meetings, future perspectives／Toshiyuki KONO

ICOM京都大会から／岡村勝行 09
ICOM Kyoto General Conference／Katsuyuki OKAMURA

首里城火災関連 Articles about the fire of Shuri-jo Castle

首里城火災によせて／矢野和之 10
The fire of Shuri-jo Castle／Kazuyuki YANO

世界遺産首里城の火災について／益田兼房 10
About the fire of Shuri-jo Castle, World Heritage property／Kanefusa MASUDA

首里城火災によせて—当時、復元に関わったものとして—／土本俊和 11
The fire of Shuri-jo Castle, from the viewpoint of a person who took part in its reconstruction／Toshikazu TSUCHIMOTO

ICOFORT国際会議瀋陽会議(中国)報告／三宅理一 12
Report of the ICOFORT International Symposium meeting in Shenyang, China／Riichi MIYAKE

mASEANa国際会議「モダンムーブメントの地勢: モンスーンアジアの気候、地域性、そして近現代建築」報告／林 憲吾 13
mASEANa International Conference "Topography of Modern Movement: Climate, Locality and modern architecture in Monsoon Asia"／Kengo HAYASHI

「シンポジウム 世界文化遺産としての古墳を考える」として問うもの／北郷泰道 14
Questions posed by the "International Symposium for Kofun as a World Cultural Heritage"／Hiromichi HONGO

日本遺跡学会 史蹟名勝天然記念物保存法100年記念シンポジウム「国土をめぐる記憶の継承」の開催報告／恵谷浩子 15
Japanese Society for Cultural Heritage, Symposium commemorating the 100th Anniversary of the Law for Historic Sites, Places of Scenic Beauty and Natural Monuments, a report／Hiroko EDANI

震災復興橋梁「常盤橋」架替工事の再検討要望書の提出／伊東 孝 16
Submission of a Request to reconsider the plans for demolition and replacement of the post-earthquake recovery bridge "Tokiwa-bashi bridge"／Takashi ITO

中国イコモス総会出席と日中韓合同シンポジウム報告／矢野和之 18
Report on the General Assembly of ICOMOS China, and the China/Korea/Japan joint symposium／Kazuyuki YANO

研究会報告「第43回世界遺産委員会、注目の話題と議論」(日本イコモス国内委員第4小委員会(世界遺産問題)主催)／山内奈美子 19
Report on the Seminar held by the 4th Subcommittee of ICOMOS Japan (World Heritage): "The WHC43COM, hot topics and discussions"／Namiko YAMAUCHI

奈良県(橿原市・明日香村・奈良市)における研究会の報告／増井正哉 20
Report of the ICOMOS Japan Seminar held in Nara prefecture (Kashihara, Asuka, Nara)／Masaya MASUI

2019年度 日本イコモス賞及び同奨励賞の授賞者の決定について／苅谷勇雅 21
Laureates of the 2019 Japan ICOMOS Awards and Encouragement Awards／Yuga KARIYA

ユネスコ太平洋州事務所での9年間の文化遺産保護活動について／高橋 暁 22
Nine years of activities for the safeguarding of cultural heritage, with the UNESCO Office for the Pacific States／Akatsuki TAKAHASHI

日本学術振興会カイロ研究連絡センターについて／深見奈緒子 23
About the JSPS Research Station in Cairo／Naoko FUKAMI

新入会員の声 Voices from New Members 24
魚津知克／小泉祐貴子／児玉千絵／田所辰之助／中谷一穂／前川歩／若狭徹

事務局からのお知らせ Announcements 25

事務局日誌 Diary 26

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 11-4

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

"Ecosystem for Heritage Preservation" – In his address at the 2019 Annual General Assembly, President Kono presented the perspective of a new organizational model for ICOMOS, with a strong membership and increased participation from EPs.

ICOMOS and World Heritage– Among its many pillars, WH counts as a central flagship activity.// Subcommittee for WH seminar speakers reported on the 43rd WHCom meeting, about trends in inscription, debates on ICOMOS evaluations and the official addition of HIA in the text of the Operational Guidelines, and most importantly about limitations and rationale of the WH Convention, the role of ICOMOS in the convention's application.// The inscription of Mozu-Furuichi highlights the keyword "kofun" to call and reconsider the generic category in Japan and its meaning in the WH context; "What defines a given group as representative for World Heritage?" a methodology to be determined and applied to other typologies of heritage of Japanese cultural history. // Members analysed the fire of Shuri-jo Castle from 3 viewpoints: the WH status remains unharmed, but the loss re-ignites debate on "reconstruction" : ICOMOS' strength is to not limit debate to DRM, but to approach the issue through doctrinal texts, documentary evidence and research, while also giving due importance to symbolic meanings invested in the structures, and citizens' commitment to maintain and rebuild memory. "What was lost is only but a part of physical features, the soul still remains". Let us not rush the reconstruction process, but call for respect to the time and soul that rebuilding memory and identity entails.

ICOMOS Japan activities– Not limited to WH, we actively follow-up in mediation and advocacy for heritage. The request submitted for Tokiwa-bashi

bridge, aiming at its preservation in situ, has initiated stakeholders dialogue to seek an acceptable solution within an open process.// Heritage sites in Nara provided intense debates during the last NC's board meeting/seminar/visits; members visited a wide range of sites that were discussed in past meetings, from WH properties, sites on the WH Tentative list, to sites in surrounding areas, plans for interpretation and presentation facilities... Members committed to continue advising and advocating full respect of each site's specific features.

Keyword "East Asia" – Joint meetings in different areas of ICOMOS activities, including especially China, Korea, and Japan, show promising paths being laid out in East Asia: not only do ISCs plan forthcoming meetings in the region (ICOFORT), but so do also NCs, strengthening scientific exchanges to promote regional understanding. Based on analysis that monsoon climate strongly influences design, maintenance and preservation, mASEANa pointed "monsoon Asia" (South East Asia and East Asia) as a potential region for conducting further studies.

ICOMOS and other organisations– During its first GA held in Japan, ICOM's ICMAH group saw ICOMOS as a partner to seek solutions together.// The 100th anniversary symposium of the law for historic sites reflected on past achievements through a variety of viewpoints questioning the core of what we seek to protect; it renewed the shared understanding that monuments are valuable in their being heritage of local communities.// Support actions for heritage-related awareness-raising and research, as provided by UNESCO Office Pacific States and the JSPS Station in Cairo, show extended realms of activities for our members to delve in.

2019 Japan ICOMOS Awards laureates are announced: this year the selection committee deliberately chose activities that have greatly developed in the past few years and are expected to expand further in the near future. More details later.



まえのまさる 画

はじめに

岡田保良

令和元年が早くも暮れ、年があらたまりました。日本イコモス国内委員会が社団になって初めての総会は、昨年3月でした。事業年度が終わって3か月以内に行うことが定款に定められているので、これからも私たちの総会は3月に開催されます。新法人となって変わったことの一つです。まもなくですね。というわけで、例年総会と同時開催だった12月の拡大理事会は、昨年奈良県で開催されました。奈良県の立石さん、持田さんはじめお世話いただいた多くの方々、それに私たちの側で調整の労を取ってくださった増井副委員長に深くお礼申し上げます。県の方たちとの意見交換会のことなどは、本号をぜひご参照ください。

さて、昨年末は米国とイランとの緊張関係がにわかに高まり、トランプ大統領が文化施設への攻撃も辞さない、という報道のもと、バーミヤンやパルミラの悪夢を嫌でも私たちに思い起こさせるという一時がありました。今のところ両者の自制が働き、事なきを得ているようですが、日本からのイランツアーはすべてキャンセルとのニュースもありました。つい昨年の夏、学生たちとイランの古跡を嬉々として巡ったばかりだったのに、西アジアの文化遺産がまた一つ遠のいた感は否めません。

年始早々には、またもや訃報が飛び込んできました。昨年亡くなったM. ペツェット氏の前の会長、ローランド・シルワ氏が母国スリランカで元日に逝去されました。一時はフェイクニュースとの情報もありましたが残念ながら事実だったようです。アジアの良識を強く印象付けた方でした。日本に何度も来られていることは承知していましたが、2004年に福岡アジア文化賞を受賞されていることを、福岡県の岡寺未織さんのフェイスブックで知りました。アジア文化の保存と創造に貢献し、世界に対してアジア文化の意義を示した方に贈られる賞だそうです。記録によると、先日アフガニスタンで凶弾の犠牲になられた中村哲医師も2013年に受賞されています。ともどもご冥福を祈るばかりです。

私たちの日本イコモス賞も、将来こうして振り返っていただけるような意義ある足跡となってほしいものです。本号の当該記事をぜひご覧ください。会員のみなさまには、今年もひきつづき様々な分野でのご活躍を心より期待しています。



イラン、アケメネス朝の古都パサルガダエのキュロス王墓前にて（2019年夏）

2019年度 第5回 理事会(拡大理事会) 報告

2019年12月15日(日)午前、猿沢イン会議室(奈良市)において第5回理事会が開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):苅谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:石川幹子、岡村勝行、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、益田兼房、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫、監事:崎谷康文、ISC代表:稲葉信子、松浦利隆、小委員会主査:伊東孝、三宅理一、山崎正史、岩崎好規、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、館崎麻衣子、森朋子、山田大樹の24名である。理事会(拡大理事会)で討議された決議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

決議事項

1. 入会者の承認

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員7名の入会が承認された。その結果、会員数は、個人492名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員1名となった。

氏名	所属	専門分野	推薦者
魚津 知克 (うおづ ともかつ)	大手前大学	考古学	岡村勝行・溝口孝司
小泉 祐貴子 (こいずみ ゆきこ)	株式会社セントスケープ・デザインスタジオ	匂いの風景デザイン	高崎康隆・矢野和之
児玉 千絵 (こだま ちえ)	國學院大学	都市計画	矢野和之・西村幸夫
田所 辰之助 (たどころ しんのすけ)	日本大学	近代建築史 建築論	豊川斎赫・山名善之
中谷 一穂 (なかに たかすけ)	文化庁	世界遺産保護	鈴木地平・西川英佑
前川 歩 (まえかわ あゆみ)	奈良文化財研究所	日本近代建築史	海野 聡・益田兼房
若狭 徹 (わかさ とおる)	明治大学	日本考古学	小野 昭・矢野和之

日本イコモス国内委員会 会員数(今回の入退会者を含む)

個人会員 485 + 7 = 492 名

団体会員 3 団体

維持会員 17 団体

学生会員 1 名

2. 建築都市保存再生学特別研究会共催依頼の件

田原理事から趣旨の説明があり、以下の内容の研究会について、京都工芸繊維大学大学院建築学専攻 Kyoto Design Lab との共催が決議された。

テーマ: 建築都市保存再生学特別研究会「文化財の保存活用におけるこれからの建築士の役割をかんがえる—民間設計者は文化遺産の保存活用に如何に貢献すべきか—」

日時: 2020年2月14日(金)

会場: 京都アカデミーフォーラム in 丸の内

さらに、田原理事から、京都工芸繊維大学では2020年度後期から社会人教育に積極的に取り組む予定であり、第16小委員会(コンサベーションアーキテクト)とも連携をはかりながら進めていきたいとの報告があった。関連して、日本イコモスに実務に携わる建築家の会員が少ないこと、活動の機会が少ないことなどの課題について議論があった。また、国際イコモスでは、ランドスケープアーキテクトとアーキテクトとの交流のプラットフォームづくりが試みられていることの紹介もあった。

3. 2020年度予算報告の件

矢野事務局長から予算案について説明があり、議論の上、決議された。今後の助成金・補助金の獲得、委託業務の受け入れの方法についても意見交換があった。



拡大理事会の様子

協議事項

1. 日本イコモス賞・同奨励賞の決定及び関連事項の件

荻谷副委員長（日本イコモス賞等選考委員会委員長）から、2019年度日本イコモス賞・同奨励賞について、選考結果について報告があり、承認された。受賞者はそれぞれ以下の通りである。表彰は2020年3月14日の総会での報告後に行う。（参照：本誌21頁）

- ① 2019年度日本イコモス賞：NPO法人熊本まちなみトラスト「熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献」
- ② 2019年度日本イコモス奨励賞：マルティネス・アレハンドロ「木造建築遺産保存の理念と技法に関する日本と西洋の比較研究」

2. 銚子沖洋上風力発電施設建設に対する声明の件

赤坂監事から、銚子沖風力発電施設建設計画に関する経過の説明があり、その対応について議論を行った。この施設は銚子沖に面積約39km²、高さ168mで最大72基、高さ252mで最大31基となるもので、名勝及び天然記念物屏風ヶ浦の沖合で周辺には日本遺産、国定公園、ジオパークも所在し、景観に深刻な影響があることが明らかである。

銚子沖は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」によって促進区域とされた4地区のひとつであり、先般議論になった五島列島沖も同様である。今後、全国各地で同様の問題が起こる可能性が高い。

議論の結果、当面は銚子沖の問題を緊急の案件として、第13小委員会（眺望及びセッティング）主査名で関係各所に懸念表明を書面で伝えることとした。関連して、全

国的な問題に対しては、日本イコモスとして大きな戦略をもって対処すべきであることが確認された。その際の論点としては、文化財の周辺環境の保全、ヘリテージアセスメントの方法論、海外におけるガイドラインの研究などがあげられた。

報告事項

1. ICOMOS Japan information 誌 11 期 3 号 発行の件

増井副委員長（広報担当）から発行の報告があり、日本イコモス info 誌の役割・位置づけについて議論があった。

2. 今後の理事会（拡大理事会）・社員総会日程の件

岡田委員長から以下のとおり報告があった。※は、変更あるいは新規の日程である。また、2020年6月もしくは9月に、東京以外での開催を検討する。関連して、田原理事（研究会担当）から、2月15日の研究会のテーマについて、会員の意見をもとめたい旨の発言があった。

- ・ 2020年2月15日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル※
- ・ 2020年3月14日（土）
社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会 東京文化財研究所
- ・ 2020年6月13日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル※
- ・ 2020年9月12日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル※
- ・ 2020年12月12日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル※
- ・ 2021年2月13日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル※
- ・ 2021年3月13日（土）

社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会 東京文化財研究所※

3. 委員長（代表理事）の職務の執行状況の件

定款にもとづき、年2回程度、委員長（代表理事）が理事会で職務の執行状況を報告することになり、今回がその初回となる。執行された職務の一覧をもとに岡田委員長から報告があった。法人運営および財務に関する業務の他、以下の内容について説明があった。

- ・2019年5月に亡くなったベチェット名誉会長を偲ぶ弔辞を送ったこと。
- ・モンゴルとインドからの世界遺産候補のエバリュエーターを推薦したこと。
- ・本部における2つのWG（SIDsとRight Based Approach）と1つの事業（WHIA）の日本代表を推薦したこと。
- ・文化庁長官宛に「近現代の未指定文化財建造物の保護の促進について」とする要望を行ったこと。
- ・以下の団体及び機関からの訪問を受け、意見交換を行ったこと。

都城市（市民会館について）／広島県（鞆の浦港湾整備について）／奈良県（奈良公園整備について）／（一財）江戸東京歴史文化ルネッサンス（「東京文化資源区」の保全・活用について）

4. ルーマニア・プロボタ修道院のヘリテージ・リスクに関する報告の件

三宅理事からルーマニア・プロボタ修道院（世界文化遺産「モルドヴァの教会群」の構成資産）の保存修復事業をめぐる問題について報告があった。同修道院は、ユネスコ日本信託基金によって保存修復されたが、その後、発見された地下遺構の扱いをめぐる、地下遺構の上に想像上の「廃墟」を建設するなど、担当建築家の「創意」による建設行為が、遺産の価値を著しく損なっており、現地で問題となっている。ルーマニア国立文化遺産研究所から同国を訪問中の三宅理事・館崎幹事にこの問題に関する相談があり、対応を検討中である。

5. 中国イコモス総会出席と日中韓会議報告の件

12月7日（土）に中国杭州で行われた中国イコモス総会に招かれ、日本イコモスから2名（矢野事務局長・常木）が参加した。矢野事務局長から、その内容について報告があった。（参照：本誌18頁）

荻谷副委員長から、2020年の日本イコモスの総会には、中国イコモスと韓国イコモスからの来賓を招聘する予定であり、現在、国際交流基金に助成金を申請中であることの報告があった。

6. ISC 及び NSC 報告の件

ICOFORT（Fortification and Military Heritage）：三宅理事（日本代表）から、9月27～28日、中国瀋陽市で開催された会議の報告があった。

（参照：本誌12頁）

7. 小委員会報告の件

- ・第8小委員会（バッファゾーン）：崎谷主査から、10月17日に開催された遺産影響評価に関する研究会の報告があった。2019年3月、東京文化財研究所は「世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査報告書」をとりまとめ、文化庁は4月に「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」を作成した。同委員会は、遺産影響評価はバッファゾーンに関わる重要な課題であると考え、それぞれを担当した東京文化財研究所・西和彦氏と文化庁・鈴木地平氏を迎えて研究会を開催した。議事録は現在とりまとめ中である。
- ・第12小委員会（技術遺産）：伊東主査から、首都高速道路地下化に伴う常盤橋「架替」の再検討要望書にかかる経過について報告があった。（参照：本誌16～17頁）
- ・第18小委員会（文化的景観）：石川主査から、東京兜町の坂本町公園について、日本イコモスからの要望のとり、中央区から提案されていた計画が撤回され、再検討されることになった旨の報告があった。

8. 特別委員会報告の件

- 熊本地震被災文化財支援特別委員会

矢野主査から、特別委員会の所期の目的は達し、今後は災害復興一般をあつかう委員会に衣がえしたい旨の報告があった。

9. 日本イコモスパートナーシップ事業の件

館崎幹事から、以前に報告した小学館神保町アカデミー（主催／小学館集英社プロダクション）の協力企画について、一旦休止していたが、あらためて協力内容について検討していくとの報告があった。併せて、現在ICOMOSカードが有効なパートナーシップ施設は28件（参照：本誌27頁）であるが、施設数を増やす努力をつづけていくことが確認された。

10. 後援依頼承諾の件

（一社）日本イコモス国内委員会宛に前回理事会以降に以下の後援依頼があり、承諾した。

- シンポジウム「近現代建築の保存と継承」

日時：2019年12月6日（金）

主催：一般社団法人DOCOMOMO Japan

- 京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2019 第2回「歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考える」

日時：2019年12月22日（日）13：30

主催：京都工芸繊維大学大学院建築学専攻

- 講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第22回：ジョサイア・コンドルとその時代

日時：2020年1月11日（土）13：00～16：45

主催：武庫川女子大学

- プロジェクト未来遺産の浦国際フォーラム

日時：2020年1月15日（水）

主催：プロジェクト未来遺産の浦委員会

- 国際シンポジウム「文化遺産を知り、そして伝えるーメコンがつなぐ文化多様性」

日時：2020年1月25日（土）10：00～16：40

主催：早稲田大学文化財総合調査研究所

- 佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会

日時：2020年1月26日（日）13：30～15：30

主催：新潟県教育庁

- 第42回全国町並みゼミ川越大会「歴史都市のこれから～過去に学び、今を見つめ、未来を想い、共に歩む～」

日時：2020年1月31日（金）～2月1日（土）

主催：特定非営利活動法人全国町並み保存連盟

11. 会費納入状況の件

矢野事務局長から、以下のとおり報告があった。

- 2019年度分個人会員費は423名が納入済み。未納58名／481名
- 2020年度分個人会員費は261名が納入済み。未納224名／485名

12. その他の件

①矢野事務局長から日本イコモス宛にファックスで送付された意見書（10月24日）について報告があった。

②事務局から同日午後の予定の確認があった。

（記録：増井正哉）

イコモス2019年年次総会及び助言委員会を振り返って—今後の展望とともに

河野俊行

2019年のイコモス年次総会及び助言委員会は、10月15日から18日までモロッコのマラケシュで開催された。連日のロジに関するハプニングにも拘らず、年次総会及び助言委員会自体は概ね好評であったように思われる。ごく少数の参加者のために大幅に時間を空費した2018年ブエノスアイレス大会の反省に基づき、より意味のある議論に時間を割くための改善策を2019年初頭の理事会で議論した。その結果、きわめて多数かつ短時間のプレゼンテーションが議論もなく延々と続くアジェンダは改善され、より絞り込まれた2019年大会アジェンダの下に、意見交換も行われるようになった。筆者自身、今回は前年の倍以上の時間が与えられたこともあり、またこの1年でイコモスの全体状況がよりよく見えるようになったため、組織の将来像に関わる報告をすることとした。すなわち、2018年から2019年にかけてイコモスの世界遺産業務をめぐる外部環境が極めて厳しかったこと、今後未知の世界、類似の外部環境が続くことを前提にすれば、イコモスとしては、如何に自らを強めるべきか、を考えなければならない。そのためには、組織内部の取引コストを低減し、内部組織間及び会員間の信頼を高め、助言委員会は学術的な議論をする場であるべきこと、組織面に関する議論は必要ない限り最低限にとどめるべきこと、そしてさらには異なる専門性をもつ委員会、会員間のシナジー効果を強化することを提唱した。そしてそのためにはメンバー及び各国内委員会並びに国際学術委員会が同じコーポレートイメージを共有することが重要であり、そのために、「ヘリテージ保存のためのエコシステム」としてのイコモス、というモデルを提示した。イノベーションエコシステムとしてシリコンバレーが有名であるが、同様に、自発性、ネットワーク、理論と実務の架橋、多様性を重要視しながら、メンバー一人一人、各委員会の活動が他と共鳴しつつ組織が成長することを想定したモデルである。

2017年のデリー総会で初めてプレゼンテーションしたEP (emerging professional) WGは、次世代の成長

を見越すエコシステムモデルからは不可欠の組織であり、一層発展させるべきものである。今回40名ほどのEP参加者を得てその存在感を増していることは頼もしい。ただ日本からのEP参加者はゼロであり、今後どのように日本のEP参加者を増やすか、そのサポートはどうあるべきかを日本イコモス内で議論いただければ幸いである。今後はEPを横断的に組織するだけではなく、文化遺産保護の実質的な議論にも関わり、その面でもプレゼンスを高めるようにリードしていきたい。手始めに真実性に関する報告を、2023年をターゲットにしつつ、シドニー総会時に頭出しを行えるよう準備を開始した。

学術シンポジウムも事前準備が行き届いていたため、4つの並行セッションが並び立つ盛況ぶりであった。他方、国際学術委員会の中には休眠委員会もあるように伺われるほか、独自の殻に閉じこもってサイロ化しているケースもありそうである。また未だにEPWGを推挙してこない委員会もある。枠を超えたコラボレーションを積極的に行うことは前述したシナジー効果の強化に直結するため、各委員会のパフォーマンスを検証するスキームが必要であると考えている。

今後に向けてエコシステムとしてイコモスが発展するためには、若手会員の増員のみがすべてではない。イコモスは世界遺産のみのために存在するのではないが、同時に世界遺産のないイコモスは、現在とは別物になってしまうことに異論は少ないと思われる。イコモスのフラグシップ業務としての世界遺産業務は、イコモスの柱の一つであり、そのための体力強化の一環として、世界遺産アドバイザーの養成を図ることとした。これがWorld Heritage Atelierであり、筆者のイニシャチブで立ち上げたものである。このプログラムの公募には356の応募があり、本稿執筆段階ではこれを20名に絞り込んだ。このショートリストに基づくスクリーニングが2020年1月にも行われる予定である。最終的には5人程度を選考し、2020年から即戦力として稼働させたい。最後に、2016年に第1回(パリ)を開催したICOMOS University Forumの第2回が、2019年6月にアムステルダムにおいて、アムステルダム大学、リネウス大学との共催で成功裏に開催されたが、これもエコシステムとしてのイコモスの柱に育ちうる。今後を大事に見守りたいと考えている。

ICOM京都大会から

岡村勝行

昨年9月1日～7日、京都国際会館において、第25回国際博物館会議（ICOM）総会が開催された。初の日本開催で、当初、参加数が心配されたが、最終的に115の国と地域から4,590名（うち日本から1,866名）が参加し、これまでの記録を大幅に更新した。ゆったりした会場、京都らしい雅な式典、質の高い基調講演、プレナリーや総会での白熱した議論、充実したソーシャル・イベント、展示ブース、アトラクション、献身的なボランティア、美味しい料理のパーティーと弁当など、いずれも申し分のない「おもてなし」であった。3日間に及ぶ各国際委員会の研究発表のほか、「博物館定義の再考」をめぐる熱い議論も加わり、誰にとっても大いに記憶に残る大会となったに違いない。大会の概要については、すでに多く報道・報告されているが、この2月に京都と東京において、振り返りのシンポジウムが企画されており、その全貌が改めて確認されることになるだろう。

私は運営委員の一人として、また、「考古学・歴史の博物館・コレクションの国際委員会」（ICMAH）の日本窓口として、この4年ほど大会準備に関わった。ここではイコモスの活動とも重なる、このICMAHでの発表について少し紹介したい。

統一テーマは「現代考古学における博物館の問題を考える」で、34本の発表は13か国に及び、日本8、中国7、台湾3、フランス3、米国3、エジプト2、セネガル2で、南アフリカ、スイス、アゼルバイジャン、タイ、ノルウェー、オランダがそれぞれ1であった。

基調講演ではフランスと日本のそれぞれの開発に伴う遺跡調査（事前考古学）の発達、博物館との関係、課題が扱われた。フランスでは、近年、事前考古学の膨大な成果とともに市民社会への説明責任・提示が増大しており、その中心にある国立事前考古学研究所（INRAP）の諸活動が報告された。日本からは、市町村まで整備された調査体制や、国際的にユニークな埋蔵文化財センターのほか、遺跡調査の民営化、博物館の指定管理者制度、文化財保護法の改正、観光資源としての博物館、文化財への

期待など近年の動向が紹介された。質疑からは遺跡調査を含む民営化の進展が国際的な関心事であることが再確認された。

続く30本余りの発表は、多岐にわたり、「現代考古学」の諸側面に及ぶ。自館の報告が大半であるが、その内容は多い順に、①遺跡・考古学の提示、地域社会の参画などのパブリック考古学、②遺跡の調査・保存・修復、③資料返還、と続く。①は、日本・中国・台湾の発表が多く、全体の約1/3を占めた。日本からは兵庫県立考古博物館の多彩かつ活発な活動や、ユニークな茨木市キリシタン遺物史料館が注目を集めた。中国からは、遺跡博物館が「遺跡のシュルター」から「多様な語りの場」（来館者指向）への近年の変遷や、秦始皇兵马俑博物館の豊富な普及活動が報告され、注目された。②ではセネガルの先史時代の巨石記念物（世界遺産）の深刻な劣化、③では欧州博物館所蔵アフリカ資料の返還の高まり（アフリカ文明博物館）や中国山東省博物館の盗難にあった菩薩像の返還プロセスの発表があった。そのほかに地域参画の多様な取り組みも紹介され、多彩かつ刺激的な発表があった。ただ、全体を通じて、質疑の時間は少なく、議論を十分に深化できなかった点は悔やまれる。最後の総会の委員会選挙の結果、トルコの事務局長が新会長となったほか、アゼルバイジャン、エジプト、セネガルから委員が選出され、若い委員会に一新された。ICMAHの「考古・歴史」は、日本の博物館が扱う最も多い分野であり、世界遺産や遺跡博物館では、イコモスとも深く関わる。今回、そのメンバーが日本の博物館・遺跡に触れ、その関係者と交流した意味は小さくない。ICOM京都大会の大きな遺産をどのように継承していくか、新たな課題が課せられることとなった。

首里城火災関連

大きな衝撃とともに様々な課題を投げかけた首里城の火災。関わりの深い3名の会員に寄稿をいただいた。

◆首里城火災によせて

矢野和之

2019年10月31日未明に起こった首里城火災、翌朝のテレビニュースでは炎上する正殿やまだ鎮火前のライブ映像が流れていた。「まさか首里城が」という思いがあったが、真夜中の人がない時間に起こっているのも、電気系統のトラブルの可能性が高いと感じていた。木造文化財は初期消火に失敗すると手が付けられないことになるので、日頃の訓練が重要である。

1945年第二次世界大戦の沖縄戦で焦土と化した中で、当時司令部のあった首里城も艦砲射撃で破壊され、琉球王家の別邸であった識名園も同じ運命を辿った。

1972年に史跡に指定され、沖縄の悲劇から47年を経た1992年に首里城正殿・南殿・北殿の再建がなされ、国営首里城公園として開園した。2000年に首里城跡、識名園などとともに世界遺産に登録され、まさに琉球、日本、中国の文化が融合した沖縄のアイデンティティを表すものとなっていた。

再建に先立つ1983年、私は雑誌「ボイス」に、失われた歴史建造物をイラストで蘇らせる「歴史絵草紙」をシリーズで連載していたが、首里城も真っ先に取り上げたものの一つで、思い入れがあっただけにショックであった。今年の鈴木嘉吉先生からの年賀状に、30年通った首里城の焼失にガックリきた旨が書かれていたが、再建に尽力していた方々だけでなく、沖縄県民、国民のショックは計り知れないものであった。折しも、ノートルダム大聖堂の火災から、文化財建造物の防火対策に力を入れようという矢先であっただけに残念でならない。

また、歴史的建造物再建（復元的再建）の問題にも焦点が当てられることとなった。日本でも天守など様々な再建がなされているが、鉄筋鉄骨コンクリート造名古屋城現天守の木造再建が議論されている。再建はベニス憲章では否定されているものの、ローザンヌ憲章（考古遺産の管理・運営に関する国際憲章）では実験的研究と解

釈の機能を果たすとされているし、戦争によって破壊された建造物等の再建は1982年の「ドレスデン宣言」にもある通り、復興の過程での人々の記憶の再構築が重要であるとされる。ワルシャワ歴史的地区が世界遺産となったのも、記録の存在だけではなく、市民が再建を支持し努力があったからと思われる。復元的再建をするための記録と研究だけでなく、市民の支持が重要なであろう。

首里城の焼失と再建は、防災の面からだけでなく様々な方面からの理念的再構築が求められると思う。

◆世界遺産首里城の火災について

益田兼房

2019年10月31日未明に首里城正殿で発生した火災は、正殿の全焼とともに、隣接する南殿北殿等の7棟4千平方メートルの木造再現建物に拡大延焼し、那覇市消防等の消火放水の結果、11時間後の午後1時半に鎮火した。この火災は社会に衝撃を与え、文化遺産防災の重要性を再認識させることとなった。

正殿は、古社寺保存法下で沖縄神社拝殿の名称で1925（大正14）年に特別保護建造物に指定され、昭和初期の国宝保存法下で国庫補助による解体修理工事を行い、太平洋戦争末期の1945年に米軍の砲撃で完全破壊された。1972年本土復帰後に1989年国営公園事業としての再建が決まり、各分野の専門家からなる委員会の助言を受け、戦前の解体修理記録に基づき1992年復元された。史跡の指定は1972年復帰時に行われ、史跡首里城跡の正殿部分は地下の発掘遺構のみとされ、周囲の城壁石垣の上の木造門も復元施設であって史跡ではないので、火災被害は無いとされる。しかし南殿等に収蔵の、未指定の琉球王国に関わる美術工芸品や歴史資料等の動産文化遺産も、多数焼失したと報道されており、首里城正殿復元に建築史分野で30年関わってこられた鈴木嘉吉先生は首里城の消失を極めて残念とされている。

この火災は、日本の世界文化遺産19件登録後の文化財では最初の大火災であり、文化庁は火災発生日付で全国各都道府県等宛てに文化財防火に関する注意喚起の通知を出し、なかでも「史跡等に設置されている復元施設等の防火管理等の点検・確認」に初めて言及したものとして注目される。政府は官房長官が原形再建を早期に行うと表明し、続いて文科省副大臣がパリでユネスコ世界遺

産センター長と面談して、世界遺産登録解消等の事態は無いことを確認し、再建にあたってはセンターと連携して進める方向と報道されている。首里城は2000年12月登録の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成要素の一つであり、近辺には同じく首里城関連の構成資産として重要文化財「玉陵」・「園比屋武御嶽石門」等や名勝「識名園」があり、米軍攻撃で破壊され本土復帰後に重文に再指定や名勝に新指定され、再建・修理復原された経過がある。

火災原因については、12月段階では警察・消防の現場検証続行中であって不明であるが、報道では31日のイベント準備で、正殿北東隅の配電盤から工事用延長コードを用いた電気照明設備を設置する作業が深夜まで続いていたとされる。管理事務所職員が、午前2時34分火災報知機鳴動で現場に到着した時点で、正殿内部が煙で充満していたという。その後の消火活動は消火器を事務所に取りに戻るなど初期消火訓練不足の感があるが、消防には2時41分に通報し、9分後に消防隊は到着している。消防車は50台ほどが出動したが、放水状況の写真からは火勢が強く城壁内では消火活動が出来ず、城壁外部からの数本の消火水が見える状況であり、那覇市内でも最高所に位置して消火用貯水槽容量が不十分であった可能性もある。放水銃は正殿の前後に4基あるが位置が近すぎ火勢が強くて使用できず、外部からの延焼防止用のドレンチャーは役に立たず、内部にはスプリンクラーや遠隔モニターカメラがなかった。防火管理や防災施設が不十分な巨大な木造建築で、初期消火に失敗し広域に延焼拡大した場合の典型例として、今後の文化財の防災施設計画等に参考となろう。

所有者である国営沖縄記念公園管理事務所等の協力を得て、これらに関する調査検討が今後期待される。首里城正殿等火災は社会的には、那覇市民・沖縄県民には琉球王国のシンボル焼失、国内外では世界遺産の焼失と受け止められており、今回の文化財災害と再建への願望等の状況は、昨年4月のパリ・ノートルダム火災事故に匹敵する。

◆首里城火災によせて一当時、復元に関わったものとして一

土本俊和

2019年10月31日午前、美しい魂がその姿の一部を失った。しかし、失われたのは、その姿の一部であり、魂そのものではない。この魂は、首里城復元という手法で再びその姿を得る。

首里城復元に私が関わったのは、1989年4月1日から1990年12月31日まで、沖縄の設計事務所・国建（くにけん）に所属していた1年9ヶ月であった。正殿の彩色部会の部会長であった稲垣栄三先生から1988年の夏頃にこの職場を薦めていただき、博士課程1年で中退して那覇へ東京から赴任した。

1989年の首里城は、正殿の復元工事が着工されたばかりであった。私は、正殿の周りの復元に携わった。正殿の西南にたつ南殿と番所、西北にたつ北殿のほか、瑞泉門、漏刻門、奉神門の復元に携わり、歓会門の石積みの復元にも携わった。

正殿には、検討されるべき事項がなお残されていた。構造部会（部会長：鈴木嘉吉先生）では、軒反りが原寸で検討されていたほか、木造建築として部材相互の比例関係を厳守すべき点が強調されていた。彩色部会では、古文書から色が正確にわかる向拝以外の外壁を「赤みを帯びた黒」として検討されていた。しかし、赤とすべきという記事が首里城復元期成会（1973-2009）の代表から地元新聞紙に寄せられたことを彩色部会が真摯に受けとめた結果、外壁にはベンガラが採用された。赤瓦とともに、まばゆい赤が首里城を包むことになった。

当時、首里城では、復元が文化財ではなく、公園整備の一環として進められていた。沖縄戦で被害が甚だしく、かつ、戦後に行われた建築工事による攪乱も激しかったので、明らかにし得ない点が多々残されていた。しかしながら、復元に関わったものは、参考となる資料を徹底的に収集し、収集された資料群をもとに明らかにし得る形態を厳密に追求していた。

鎌倉芳太郎（1889-1983）が遺したガラス乾板から得られた白黒写真は貴重であった。建物を対象とした三次元画像に対して、透視図法の原理を応用することで、建物の平面と立面の比例関係を求めた。さらに考古学的発掘資料から1スパンについて建物の規模が把握できれば、平面と立面の形態が寸法を伴う姿で正確に捕捉される。今

回、焼失を免れた奉神門などの立面は、手作業でこの方法で用いて導いたものである。

また、すでに復元されていた歓会門の周りでは、石積み
の復元が進められた。復元設計図の納期が迫る数日前、
鎌倉芳太郎によるガラス乾板写真を見直しているとき、
ある一枚の写真が歓会門の南側の城壁の天端の一部を捉
えたものであったことを同僚が発見した。この一枚の写
真をもとに、不明であった城壁の高さを正確に捉えるこ
とができた。

私は、個人的に首里城復元という事業の起源をたしか
める作業を沖縄に赴任した直後から進めた。この点は、こ
の事業の意義を確認する作業を含めて、土本俊和「首里
城復元」（『建築雑誌』1291号、p.54、1989年10月）に
記した。30年前のこの文章は、忘れかけていている先人
の努力を捉えなおすために読みなおしてほしい。

私が沖縄を離れてから正殿の復元が完了し、その周り
の建物の復元も徐々に完了していった。その後、首里城
がそのほかのグスクとともに世界遺産に登録された。私
は、おそらく少なからずの人々と同様に、復元された正
殿が登録に含まれていると思っていた。この点には誤り
が含まれていた。しかし、正確な理解を得る前に、人々
は正殿を中心とする首里城の姿を誇りとすることができ
る。首里城の姿は、人々の様々な心つまり諸々の魂から
蘇り、そして諸々の魂を鼓舞してきたからである。

首里城は、復元されるべきである。復元されるというこ
の方向性には、復元されるべき歳月が尊重されなければ
ならない。この点は土本俊和「首里城復元2－首里城が
首里城であるために－」（『しなの』174号、pp.7-9、2020
年1月）に記した。

沖縄にある「マブイ」という語は、魂を指し、精神に
対応する。そして、沖縄には、精神が肉体から分離した
状態を捉えた表現があり、逆に、精神が肉体をとりもど
す表現がある。いま、首里城復元は、沖縄で「マブイク
ミ」として捉えられている。分離した「マブイ」をとり
もどす「マブイクミ」は、精神と肉体に関わるいとなみ
である。それゆえ、このいとなみに対して然るべき歳月
が尊重されなければならない。

ICOFORT国際会議瀋陽会議(中国)報告

三宅理一

2018年度の ICOFORT (International Scientific
Committee for Fortification and Military Heritage) 年次
総会ならびに学術会議は彦根にて開かれたが、2019 年度
は中国瀋陽市で同会議が開催された (ICOFORT 戦争与
城防古跡遺址保護学術検討会、9月27 - 28日)。主催は
中国 ICOMOS、中国 ICOFORT、瀋陽建築大学の三者が
共同で行い、遼寧省の全面的支援の下で、会議ならびに
視察 (エクスカージョン) が実施された。中国では、こ
の種の国際会議はすべて所管する省の認可が必要であり、
「戦争」の文字が入っているこの会議については審査が厳
重に行われたようで、開催1か月前にようやく認可がおり
るといふ、綱渡りのスケジュールでの開催となった。
そのために正式な告知が遅れ、発表は33題に留まった。
それでも中国側からこの問題をめぐる主要な団体 (市政
府、城牆保護管理中心、人民解放軍等) が参加し、今後
の東アジアにおける「軍事遺跡」の展開に弾みをつけた
ことは間違いない。

瀋陽会議のメインテーマは「長城」である。昨今の長城
研究の結果、その総延長は地球半周分にも相当すること
が確認され、特に中国の東辺をかたちづくる遼寧省には
結構な遺跡・遺構が残っている。会議後の視察ではその
東端部となる北朝鮮国境の虎山長城 (丹東) を訪れ、改
めて長城の大きさを知ることとなった。現存する遺構の
多くは明・清期に建造されたもので、古代の秦・漢の長
城は版築だったこともあって僅かにその姿を遺すにすぎ
ないようだ。

歴史の長い中国が舞台となったこともあって、今回は
中国語でいうところの「城防古跡、古城、古堡、古寨」
等、近代化以前の城郭や市壁が主たるトピックとなり、近
現代の軍事遺跡についての発表は数題に留まった。近年、
この方面での中国の取り組みは精力的で、長城だけでなく、
国内の城郭都市の間で南京や西安など14都市が連合
した「城牆都市連合」を結成するなど、城郭研究ならび
にその保護を大きな枠組みでとらえ、国際的な意味づけ
を行うようになっている。

中国の版図をどこまでとするかについては政治的に微妙なところもあり、今日の中国と朝鮮半島をまたぐ遺跡や遺構の位置づけについては、高句麗問題など、時として中韓の間でその帰属をめぐる論争を引き起こしてきた。今回は政治問題に触れないことを前提に、中韓の考古学者、歴史家、修復担当者間で活発な専門的な議論がなされ、高句麗の最初の都とされる五女山山城（卒本城、桓仁満族自治県）の視察も組み込んだ。

こうした大陸の動向に対して、日本の城郭をどのように国際的に位置付けるかは重要である。今回は、彦根会議の成果を受け、松江・松本・犬山市が合同で日本の城郭の天守についての発表を行ったが、天守という特異な建造物をどのように大陸的なコンテキストで説明するかが大いに問われている。

以上の問題意識を踏まえて実施に移されたのがタスクフォースとしての「城郭をめぐる中日韓共同グループ」の設置である。今後3年間にわたって、中国・日本・韓国の城郭・城塞をめぐる共同研究を行い、回り持ちで研究会議を開くことになった。漢字文化圏ということもあり、城郭、城墙などの成立と変化のプロセスを追い、ヴィジュアルな用語集の作成を行うことが目標である。会議の終りに、中国・日本・韓国の関係者が集まり、キックオフを行った。2020年には水原（韓国）、南京（中国）で研究セミナーを行う予定である。



ICOFORT 国際会議瀋陽ラウンドテーブルの様子



五女山山城

mASEANa国際会議「モダンムーブメントの地勢：モンスーンアジアの気候、地域性、そして近現代建築」報告

林 憲吾

2019年10月14日、第7.5回 mASEANa 国際会議「モダンムーブメントの地勢：モンスーンアジアの気候、地域性、そして近現代建築」を東京大学生産技術研究所で開催した。当初はその2日前の10月12日に開催予定であったが、まさにその日、関東圏に甚大な被害をもたらすことになった台風19号が襲来したため、急遽順延しての開催となった。

mASEANa プロジェクトは、東南アジアの近現代建築の保全促進を目的に、日本と現地の専門家が知恵を出し合う相互貢献型のプロジェクトである。ドコモモジャパンと国際交流基金によって2015年11月に設立され、以来毎年、東南アジアと日本で計2回、国際会議を開催している。

今回の会議が変則的に第7.5回なのは、それら通常の会議のスピンオフとして企画されたからである。従来は東南アジアに焦点を絞って議論しているが、今回はその枠組みを少し広げ、東南アジアと東アジアを包括的に議論することにした。そこで、両地域を包含する「モンスーンアジア」という地理的概念を設定し、東南アジア4カ国に加え、上海、香港、台湾からの報告を受けた。さらにフランス、オーストラリア、カナダのドコモモ代表者らを交えて、グローバルな視座からこの地域の近現代建築について議論を行った。

モダンムーブメントは、欧州発の建築運動が均質的に世界へ浸透したわけではない。基調講演でインドネシアの建築史家 Setiadi Sopandi 氏が指摘したのは、近代以降、人やモノがより活発に交流する中で、インドネシアの気候、すなわち高温多湿の気候を鋭敏に意識した建築がむしろ数多く出現したことであった。さらに各国の発表は、そうした現象が共通の風土を有するモンスーンアジア全体にある程度あてはまるように感じさせた。もちろん全てが気候に応答しているわけではないが、勾配屋根や深い庇、ブリーズソレイユを伴う建築の多さには目を見張る。グローバル化が、各地域の気候や文化、歴史



タイの写真家ピア氏による展示風景（撮影：丁春雨）



会議終了後の参加者（撮影：丁春雨）

にかえて目を向ける機会になるならば、モダンムーブメントは地理的に歪んだ現象であるはずだ。では、改めて欧米はどうだろう。そう切り返した議論をしたかったが、そこは時間切れで物足りず終わってしまったのは残念であった。

冒頭の台風 19 号は、会議の主題をあたかも承知していたかのように、日本、さらにはモンスーンアジアが、風雨の恵みと脅威からなることを、来日した参加者たちや日本に住む私たちに改めて痛感させた。近現代建築といえども地域の風土から完全に自由ではない。さらにいえば、それは何も設計にのみ関係する話ではない。建物の保全にも関わる。雨漏りなどの近現代建築を悩ませる問題や修復のあり方もまた、地域性と切り離すことはできない。したがって、保全やメンテナンスの問題を地理的に議論することも可能だろう。その議論がもっとあってよかったかもしれないが、それは次の課題としたい。

（東京大学生産技術研究所 講師）

「シンポジウム 世界文化遺産としての古墳を考える」として問うもの

北郷泰道

宮崎県（主催：西都市）では「世界文化遺産としての古墳を考える」として、2014 年からシンポジウムを開催してきた。

「神話のふるさとの古墳文化」「東アジアの中の古墳文化」「明日への遺産～その評価と活用～」「古墳が語る古代史の実像～評価の核心と革新～」「世界に誇る歴史的文化的景観～景観が語る古墳群の形成と継承～」「世界に誇る歴史的文化的景観の古墳群～生目・西都原・新田原・持田古墳群を中心に～」「世界文化遺産登録への道」とした過去 7 回のテーマを通して、南九州の古墳文化の世界遺産への登録についてどのようなコンセプトを構築し、情報発信してきたかは示されていると思う。

しかし、シンポジウムのタイトルこそが本質的な問題提起である。日本列島における「古墳」が世界遺産として人類の共通の財産としてどのように評価されるべきか、を問いかけてきた。

少なくとも、2006・2007（平成 18・19）年の公募による暫定リスト選定は、「おらがムラに世界遺産を」的申請主義であり、その後の暫定リストの消化という日本的取り組みは、「世界遺産」登録の本質からして違和感がある。



2019 年シンポジウムのポスター

「百舌鳥・古市古墳群」は昨年登録されることになり、そのことは孤立的であった日本歴史の「古墳」を、世界史の中に明確に位置付けることとして評価されねばならない。しかし、日本歴史における「古墳」という遺産の全体像を考えた時、「百舌鳥・古市古墳群」はその代表ではなく、ごく一部を表すものに過ぎない。だが、そのことが、まず国内的に論議された形跡はない。「世界文化遺産としての古墳を考える」とは、その問いである。

ここでは、具体的に「古墳」というカテゴリーを取り上げたに過ぎず、既に登録されている「城」「信仰遺産」、推薦となった「縄文遺跡」などでも、同様の問題を内包している。日本の歴史と文化を表象するそれぞれのカテゴリーの遺産群を、全体像として世界遺産として評価し登録する、国内的知性と知恵の構築を求め、シンポジウムとして情報発信は継続していくことになる。

日本遺跡学会 史蹟名勝天然記念物保存法100年記念シンポジウム「国土をめぐる記憶の継承」の開催報告

恵谷浩子

日本遺跡学会では史蹟名勝天然記念物保存法 100 年記念シンポジウム「国土をめぐる記憶の継承」を 2019 年 11 月 16 日に開催いたしました。東京国立博物館・平成館大講堂を会場に、日本イコモス国内委員会他 6 組織からの後援をいただき、102 名の方々の参加がありました。

第 1 部の講演会は、和田勝彦氏（公益財団法人文化財虫菌害研究所常務理事、元文化庁文化財保護企画室長）による「遺跡保護制度の沿革と将来展望」と、高木博志

氏（京都大学人文科学研究所教授）による「史蹟名勝天然記念物保存法の時代—政治と文化財」という 2 つの講演がありました。

和田氏からは、長年文化庁で記念物行政に携わられるなかで把握されてこられた史料をもとに、近代以降の有形文化財系列と記念物系列での保護制度の歩みの違いや、史蹟名勝天然記念物保存法と文化財保護法との制度骨子の対比などを詳細にお話いただきました。

高木氏からは、史実より国民道徳を優先させてきた戦前の歴史学や史跡論について幅広くご講演いただくとともに、近年の文化遺産保護が神話や物語へ回帰している部分もあるのではないかと懸念も示されました。

第 2 部のパネルディスカッションは、桂雄三氏（日本ジオパークネットワーク理事、元文化庁主任文化財調査官〈天然記念物部門〉）、増渕徹氏（京都橘大学教授、元文化庁文化財調査官〈史跡部門〉）、坂井秀弥氏（奈良大学教授、元文化庁主任文化財調査官〈埋蔵文化財部門〉）の 3 氏をパネリストに、平澤毅氏（文化庁主任文化財調査官〈名勝部門〉）のコーディネートのもと行われました。ディスカッションでは、史跡／名勝／天然記念物とはそれぞれ何か、記念物とは何なのか、また、次の 100 年に向けて史蹟名勝天然記念物が果たすべき役割等について話し合われました。過去を振りかえる視線の多様性、そのうえで出来るだけ多くの関連性を見つけながら地域社会の財産として位置付けることの大切さを改めて思い起こすとともに、記念物には史跡・名勝・天然記念物という「異分子の集合」だからこそ潜在している力もあるように感じました。

なお、今回のシンポジウムの詳細報告は、本年 11 月に刊行の日本遺跡学会誌『遺跡学研究』第 17 号に掲載予定です。

（奈良文化財研究所）



パネルディスカッションの様子

震災復興橋梁「常盤橋」架替工事の 再検討要望書の提出

伊東 孝

日本橋首都高速道路の地下化工事については3年ほど前、国土交通省のホームページで知ったが、これに伴う問題点について有志の間で話し合われるようになったのは、昨年（2019）の5月頃からであった。問題点の整理とともに、社会的な問題として顕在化するため、関係機関への要望書の提出やシンポジウムの開催などが検討された。工事は、2020年の東京オリンピック後に始まるので、行動は急がれた。地元のまちづくり団体である常盤橋フォーラムでは、行動するにしても、学術的な裏付けがほしいとのことだったので、まずは産業考古学会が東京都知事および千代田区長宛に地下化工事の変更の要望書を提出するとともに、あわせてシンポジウムの開催を計画した（シンポジウムについてはインフォメーション誌11期2号を参照）。それぞれ役割を決めながら下準備を進めているうちに、政治的な解決策を目指すのではなく、工事変更という技術的な問題で解決策を図ろうとの活動方針が変わり、紹介議員や日程なども調整済み（ないしは調整中）であったが、急遽、東京都知事および千代田区長宛の要望書提出を中止した。

日本イコモスから各関係機関への要望書「日本橋首都高地下化工事に伴う常盤橋「架替」内容再検討要望書」の提出は、9月14日の拡大理事会で承認された。その際、要望書の内容は、日本イコモスにふさわしく、まずは「文化遺産としての常盤橋の価値」を前面に出すよう提案があり、次のような4部構成となった。「文化遺産としての常盤橋の価値」「都市景観・水辺景観にとっての常盤橋の価値」「地下工事の内容と問題点」「施工方法再検討の要望」（要望書の内容は18頁を参照）。

提出先は、関係機関と調整をとりながら、次の3つの機関になった。首都高速道路株式会社（日本橋区間更新事業推進室室長）と千代田区（千代田区区長）へは9月19日、東京都（都市整備局都市基盤部長）へは11月19日に、それぞれ提出した（括弧内は提出先）。国土交通省への提出は断られた。首都高からは「下流の一石橋の（道路）拡幅もあり、ルートが決まっているだけで、施工

法はまだ決まっていない。できれば来年度から学識経験者による委員会で検討したい」、また東京都からは時の経過もあり、「現在はルートの都市計画決定がなされた段階。要望書の内容については、首都高や千代田区からも聞いている。移設案も含め、なるべく二連アーチ橋を残したい」との回答を得た（個人的には移設案には反対）。

東京都議会や千代田区議会での動きも見られる。9月10日の都議会では、千代田区選出議員から質問がなされ、技監から以下の回答があった。①千代田区が橋の保存を要望、そこで②首都高が中心となって、安全性等を確保しつつ、二連アーチの構造を残す方向で検討している、③都も関係機関と調整中であること。以上から、要望書を提出したときには、首都高や東京都では基本的な方針は、ある程度決まっていたことがわかる。（逆にいえば、要望書の提出は首都高や東京都の方針が決まるまで、待たされたといえる。）また千代田区議会は12月12日、常盤橋保存の意見書「首都高速都心環状線地下化工事に際して常盤橋の保存等を求める意見書」を国土交通大臣および東京都知事へ提出している。常盤橋問題は、わたしも研究者だけではなく、地元住民や市民の間にも共有化されてきていることがうかがえる。

また千代田区では、震災復興橋梁「常盤橋」の歴史的文化的価値を検討するため、東京大学の中井祐教授および筆者を加えた調査研究の委託を昨年12月より開始した。研究会には、区の担当職員の参加も予定されている。

首都高速道路の地下化工事は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会後に本格化する。この工事は、都心部におけるインフラ再開発のモデル事業になる。関係機関との間に立ちながら、よりよい形で完成してほしいと願っている。みなさまにも注意深く見守ってほしいし、気が付いた点のご教示をお願いしたい。



常盤橋の景観。高速道路の地下化工事にともない、常盤橋は架け替えられて、面白みのない桁橋になる予定だった。（撮影：写真家・上岡弘和氏）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

令和元年 9 月 19 日

首都高速道路株式会社
日本橋区間更新事業推進室長 諸橋 雅之 様

首都高日本橋地下化工事に伴う常盤橋「架替」内容再検討要望書

(一社) 日本イコモス国内委員会
委員長 岡田保良

日本イコモス国内委員会では、イコモス本部の 20 世紀国際学術委員会の求めに応じ、2017 年 12 月に「日本の 20 世紀遺産」を発表しました。その中には、東京都内の「隅田川橋梁群」と京都市場地を含む復興関連施設群・関東大震災からの復興施設と近代橋梁群による隅田川の景観」もふくまれています。

マスコミ報道によると、日本橋の首都高地下化工事が、20 年の東京五輪・パラリンピック後に開始されるといわれています。日本橋の上空を覆っていた高架道路が撤去されて青空が広がり、川面の眺めを阻害していた橋脚がなくなること、そして川沿いの街並みや河川景観を眺められるようになることは、むしろ歓迎されるべきです。

しかし、その貴重な景観を構成する歴史的遺産の一つである、関東大震災の復興橋梁「常盤橋」が、上記の事業により取り壊されようとしております。国土交通省のホームページにて公開された検討会議の資料によれば、江戸橋から地下化されたトンネルは、目前の常盤橋公園付近において現道高八重洲線との合流が予定されており、その施工において支障となる一石橋と震災復興橋梁の常盤橋は「架替」、すなわち一旦撤去されることが計画されています。

日本イコモス国内委員会は、常盤橋の震災復興橋梁としての高い歴史的価値に鑑み、「架替」ではなく、常盤橋の現状を最大限保存しながら、地下化工事を遂行できる方法へ、施工計画の見直しが行われることをここに要望いたします。

(1) 文化遺産としての常盤橋の価値

常盤橋を象徴する震災復興橋梁の常盤橋は、日本の近代橋梁史、東京の橋梁デザイン思想を結ぶ上で大変貴重な橋です。

既にその歴史的価値が広く知られている元代橋や清洲橋（ともに国の重要文化財）を代表とする隅田川の震災復興橋梁群は、全て鋼製の橋として架設され、軽快に川を跨ぐその姿が特徴的です。それに対し、中小河川の復興橋梁の中には、あえて重厚な構造形式や素材を採用し、周囲の景観との調和を積極的に図ろうとした橋梁があります。

1



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

常盤橋はその代表格であり、他の橋梁が戦後の交通需要の変化や老朽化に伴い次第に姿を消していった中であって、今なお現役のインフラとして活用されている貴重な事例となっています。

常盤橋はコンクリート構造による二連アーチ橋ですが、外観は、重厚な石橋みで覆われ、底欄の周りを中心に、シンプルながら繊細な意匠を取り入れた密度の高いデザインが特徴とされます。これは旧外観（現日本橋川）という場所性に配慮し、江戸城外堀の石垣・大正時代の石積み堤岸や、既存の石橋と調和を図るべく慎重にデザインされた結果によるものです。

また、二連アーチという形式は、戦後の明治10年築の常盤橋（国指定史跡）、同44年に建造された日本橋（重要文化財）をはじめとする関東大震災以前に架設された日本橋川の橋梁の多くが二連アーチの形式をとっていたことへの敬意の表れでもあります。

日本橋川に現存するアーチ橋は大きく、I.文明化期のアーチ橋（常盤橋）、II.東京市区改正期のアーチ橋（日本橋）、III.常盤復興期アーチ橋（常盤橋）の3つに区分することができます。この3時代を通じ、連続と受け継がれてきたアーチ架設の伝統が日本橋川にはあります。その背景には、江戸時代以来の地盤と場所性に配慮しながら、既存の橋梁・周囲の景観との調和の中で賢くして橋梁をデザインしようとした独自の設計思想が生きており、常盤橋はまさにそのことを体現する貴重な事例となっています。

常盤橋をはじめとする中小河川にかかる橋の存在があってこそ、隅田川に架かる震災復興橋梁群の価値や存在意義も際立ちます。（※常盤橋の土木史的変遷や価値の詳細については、別紙および表、参考資料を参照されたい。）

(2) 都市景観・水辺景観としての常盤橋の価値

また、常盤橋は、都市景観および水辺景観の観点からみても重要な橋であることが指摘できます。

常盤橋の下流には、同じく震災復興橋梁である西河津橋や江戸橋があり、上流には先駆的なコンクリート・アーチ橋として有名な田原鉄の鉄道橋外堀橋が現存しており、この界隈は、日本の近代橋梁を代表する名アーチ橋を相互比較しながら見ることのできる、貴重な場となっています。

優美な曲線を描くアーチ橋は、水平線と垂直線が強調される都市景観の中ではとりわけ強いランドマーク性を有し、アーチのシルエットは、水面からの眺めにおいて特にその効果を生み出します。船に乗り、連続するアーチ橋の下をくぐり抜ける空間体験は、観る者に奥行きを感じさせ、船が行く先の期待感を高めてくれる演出装置として、水辺の観光を豊かにしてくれます。これは直線的な街並みにはないアーチ橋ならではの魅力でありです。

また、日本橋川沿いには、橋だけでなく、野村ビルや日証館、三菱倉庫など昭和戦前期の近代建築が残り、それらがあいまって、江戸・東京の発展史を伝える都市において他に類をみない所川景観を構成しています。その魅力は近年、特に認知されるようになり、民間のク

2



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

ルーズ船が頻りに往来するようになりました。今後の水辺空間の活用において極めて高いポテンシャルを有する地域であると考えます。歴史的な橋梁や橋脚、建築物を保全した河川空間の整備・景観保全が、日本橋・常盤橋界隈の価値や魅力向上につながることに疑いの余地はありません。

(3) 地下化工事の内容と問題点

上記のように、常盤橋は、中小河川における震災復興橋梁を代表する歴史的価値の高い橋梁であるとともに、水辺空間を豊かにする資源として大きな潜在的価値を有することが指摘できます。しかしながら、現在計画されている首都高地下化工事においては、その橋梁の橋脚に際し、支障するとして撤去されることが計画されています。「日本橋に青空をとり戻す」ことの目標で、日本橋と同様に地域としての歴史的遺産である常盤橋が犠牲になろうとしています。そして、最も大きな問題は、その撤去・保存の是非について公の場において十分な議論がなされることなく都市計画決定に向けた手続きが進み、「架替」という名目のもとに、知らず知らずのうちにかけがえのない橋梁が撤去されていくという状況に陥りかねない点にあります。より具体的には、以下の諸点を議論するべきではないでしょうか。

1) 当該区間における地下化工事の詳細については、現段階では明らかにされていないものの、「撤去」という判断に至った背景として、

- ① 地下トンネル開削施工のための土留壁の構築において、常盤橋を保存することが、工事の難易度を上げることとなり、工期・工費の面で不都合である。
- ② 工事期間中の治水安全性の担保のため、通水断面を確保するうえで、常盤橋を撤去することが有効に働く。

という2つの理由が想定されます。ところが、常盤橋の保存と地下橋梁の構築を両立する施工手段やフィージビリティについての検討が行われた跡跡がありません。これがまず1点目の問題として挙げられます。

2) 2点目として、常盤橋がいったん撤去された場合、その後の復旧において元のアーチ形式の橋として戻すという選択肢が排除される可能性がもたらされたいと懸念されることです。

というのも日本橋川において近年、新架・改築された橋梁のすべてが箱橋であることから、川の復元の阻害やアーチ形式の橋梁は極力排除し、箱橋形式への架け替えが推奨されている状況があります。一旦撤去されれば、元のアーチ形式の橋として復旧される保証はどこにもなく、むしろ一般論としては川に橋脚を落とさない箱橋形式が採用される可能性が高いと予測されます。

常盤橋が一度撤去され、仮に同じ形に復元するよう部材を取り置いていたとしても、「架替」の扱いのもと、一旦撤去が行われてしまえば二連アーチの優美な姿として再

3



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

び復旧される可能性は極めて低くなくとも考えざるをえません。「架替」という位置づけが、撤去を後押しする理由の一つにならないことを願います。

(4) 施工方法再検討の要請

高度成長期以来、我々の暮らしを支え続けてきた首都高速道路の更新が、次代の都市再編にとって重要な課題であることは理解できます。しかしながら目先の交通需要に応えるだけを考え、歴史的な橋梁を安易に撤去するという判断は、東京の魅力喪失につながるだけでなく、地域の将来にとって大きな禍根を残すこととなるでしょう。一度撤去された遺産は二度と取り戻すことはできません。

地下橋梁の構築と常盤橋の保存、そして治水安全性の担保は、必ずしも対立するわけではありません。現代の土木技術者の知恵を結集すれば、相互の要求を両立しうる、技術的解決策は見出せると考えます。常盤橋を残したまま開削工事を行うことも技術的に不可能ではありません。通水断面の確保だけでなく、治水安全性を担保する唯一の方法でもありません。これまでも治水の考えから常盤橋の橋脚を撤去しながら河川整備が行われてきました。

日本イコモス国内委員会は、首都高地下化工事に伴う常盤橋の「架替（撤去）」計画に対し、常盤橋の価値を十分に尊重し、かつ現状を最大限保存することのできる施工方法への見直しを強く要望いたします。

加えて、この事業が、「日本橋の上空に空を取り戻す」という単目的なものでなく、日本橋・常盤橋界隈に重なる歴史的遺産を核とした、成熟都市東京にふさわしい水辺空間の再生、歴史的景観の顕在化につながる機会となるよう、地下化事業の意義を拡張・再定義いただくことを期待いたします。

お問い合わせ先

(一社) 日本イコモス国内委員会 事務局
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13F
文化財保存計画協会 寄付 (担当: 伊東孝)
Fax: 03-3261-5303
E-mail: pnote3350@gmail.com

4

中国イコモス総会出席と 日中韓合同シンポジウム報告

矢野和之

2019年12月7日（土）に中国杭州で行われた中国イコモス総会に招かれ、事務局から矢野と常木が参加した。総会は杭州市天元大厦で開催され、日本イコモスから矢野、韓国イコモスから副委員長の韓淑瑛氏が挨拶した。総会には中国全土から140名が参加し、中国イコモス宋新潮委員長（中国国家文物局副局长）が2019年の年間活動報告、事務局から国際イコモスの報告、専門委員会から歴史村落委員会、石窟委員会、防災・減災委員会から報告があった。中国でも日本イコモスのパートナーシップと同じようにイコモス会員が無料で入場できる制度をつくり協定書を交わしており、今回はコロンス島（鼓浪嶼）、福建土楼、良渚遺跡（いずれも世界遺産）との調印式が行われた。

同日午後には日中韓イコモスの合同シンポジウムが開催され、日本から日本イコモスの現状と活動についての報告及び日本の文化財保護の歴史と文化財保護法の改正要点について発表を行った。韓国から同様に韓国イコモスの現状とICOFORTの活動紹介が行われた。

中国からは、中国茶文化的景観概論が発表され、浙江省をはじめ中国各地の有名な茶畑の景観が紹介された。世界遺産の登録を目指しており、日本の宇治の文化的景観の推進団体とも情報交換をしているということだった。その他、泰順廊橋の修復報告がなされた。

なお、中国イコモスの役員は、理事長（委員長）1名、副理事長7名、事務局長1名、常務理事6名、理事27名の42名である。



杭州での中国イコモス総会（左から、韓淑瑛氏、宋新潮氏、矢野）



西湖



良渚遺跡

会議に先立つ6日に杭州へ到着し、世界遺産西湖を訪れた。ちょうど夕暮れ時であったため、西湖の夕陽を堪能し、蘇軾や白楽天の漢詩の世界を垣間見た気がした。8日には2019年世界遺産になった良渚遺跡（B.C.4500～2200年頃の新石器時代後期に栄えた長江文明）と博物館を訪れた。良渚遺跡は広大な遺跡で保存整備がされており、電気動力ミニバスで回った。博物館は少し離れた場所にあり、出土遺物の展示などを行っている。

研究会報告「第43回世界遺産委員会、注目の話題と議論」(日本イコモス国内委員第4小委員会(世界遺産問題)主催)

山内奈美子

2019年11月8日(金)17:30より日本イコモス第4小委員会の研究会「第43回世界遺産委員会、注目の話題と議論」が岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室にて開催された。同目的での研究会はこれで3回目となる。

2019年6月30日から7月10日にアゼルバイジャン共和国の首都バクーで開催された会議内容と注目された話題や議論について、(株)ブレック研究所の大野氏と、筑波大学世界遺産専攻稲葉教授により報告を受け、意見交換が行われた。参加者は22名であった。

研究会前半の大野氏による報告を以下にまとめる。

第43回世界遺産委員会における「日本」は「百舌鳥古市古墳群の新規登録」、フランク・ロイド・ライトの建築群に関して、拡張の可能性として、ライトの数少ない海外での作品の一つである旧山邑家住宅がイコモスの評価書に記載されていた。

新規登録審議件数は29件で(例年多くとも20件程度なので)やや多く、2020年から1締約国1件の制限がかかるので駆け込み的な推薦があった可能性がある。危機遺産は文化遺産が2件解除され自然遺産が1件増え、全体で53件となった。

イコモスの勧告全般に言えることは保全状況に何の注文もつかない勧告はなかったことである。イコモスが記載勧告をしていたにもかかわらず、イコモスの情報照会勧告4件は全てが記載、4件の記載延期勧告の中からも1件が記載となり、イコモスによる不記載勧告が一気に記載決議となった推薦も1件あった。

新規登録以外の討議で特筆に値することとして、2019年の運用指針から正式に Heritage Impact Assessment (HIA) について言及したパラグラフ118が公式に加えられることになった。指針上では資産範囲のみならず周辺を含む環境の劣化等に関する影響評価について締約国が検討するように努めることが求められている。

また、ノルウェーからは新規登録案件についての費用負担に関する提案もあり、これについて一件あたり2万2千

ドルの支払いを強く要望する、という形での決議となった。

研究会後半、稲葉教授による報告を以下にまとめる。問題提起は「イコモスとはどうあるべきか」という根幹に関わるものであった。氏は、どちらもイコモスの延期勧告内容を覆す形で登録が決定した中国の自然遺産黄海沿岸渡り鳥保護区の例とインドのジャイプールの例を挙げ、世界遺産条約が大きく変化しながらどこへ向かおうとしているのかを問われた。

そもそも条例成立当時の最初の文案には文化遺産の審議のことは書かれておらず、文化遺産の審議をすることは困難を極めることはわかっていたはずである。当初は一人のイコモスの重鎮が全ての審議案件について勧告内容を作っており、その人物の能力と案件のバランスが保たれる状況であった。現在は30件以上の非常に込みいった審議が要され、詳細な勧告文を作成している一方で、結果的には審議内容に疑義が残るような例も少なくない状況になっている。

果たしてこれらの複雑な事情を抱える審査をできる人材が国際社会に十分に存在するのか、そして今後どのように育てていくのか。5年前からのイコモスのダイアログという協議期間を事前に持つ試み自体は非常に重要であるが、きちんと機能させていくためにはもう少し経験が必要となる。ジャイプールの例のように、イコモスの勧告が結果的に不必要な不協和音を発生させ、委員会で倫理規範を作るべきなどの論議が持ち上がったたりする事自体、本来のイコモスのすべきことは何なのか、という事を深く考えさせられる事に繋がってくる。

審議、審査をするイコモスと全世界にいるイコモス会員とはどのような関係にあるべきか。これまでの条約の運用方法に限界がきているのではないか、という印象も語られた。イコモスの一会員として、それぞれがどんな事をすべきなのか深く考えさせられる研究会となった。



研究会の様子

奈良県(橿原市・明日香村・奈良市)における研究会の報告

増井正哉

日本イコモスでは、年1回、東京以外での拡大理事会を企画し、あわせて見学会・研究会を行っている。近年では、2016年は福山市(鞆の浦)、2017年は松本市、2018年は水戸市での開催であった。それぞれに日本イコモスが関係してきた場所である。今年は奈良県での開催となった。

2014年の若草山関連事業に対する懸念表明、2018年の奈良公園事業に関する提言など、日本イコモスは奈良県の事業に関心を寄せてきた。また、奈良県と橿原市・桜井市・明日香村の3市村では、推進協議会を組織し「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」(以下、「飛鳥・藤原」)の世界遺産登録をめざして作業が進めており、日本イコモス理事がその推進協議会の専門委員会に加わっている。こうした背景もあって、日本イコモスでは奈良での開催を希望し、また県には意見交換のよい機会と考えていただき、この開催が実現した。参加会員は24名であった。

日程は、12月14日午後に、「飛鳥・藤原」の現場視察と意見交換会を行い、15日朝に奈良市内で拡大理事会(本誌4頁)を行った後に、奈良公園2地区と平城宮跡を視察し、最後に意見交換会を行った。「飛鳥・藤原」では、現在、20の資産がその構成資産候補であるが、今回は4つの資産を視察し、以下のような意見交換を行った。

・野口王墓古墳は、天武・持統天皇陵に治定され、宮内庁の管理となっているが、学術的にも被葬者が認められている。宮内庁との調整が必要であるが、県としては構成資産に加えたい。会員からは、構成資産とすべ

きだが、名称自体が資産群の価値と関係するので、被葬者名を冠した資産名称が必要であるとの意見があった。県からは、被葬者が判明している牽牛子塚古墳と中尾山古墳との関係が課題になるとの説明があった。

・飛鳥寺では、飛鳥大仏自体を構成資産に加えることの可否について検討した。大仏を動産・美術工芸品とみても否定的意見が出たが、他の構成資産がイメージしにくいので、メッセージ性の高い大仏を構成資産としての位置づけを検討すべきという意見もあった。

・飛鳥宮跡と藤原宮跡では、遺跡の保存整備のあり方と周辺環境・景観の課題が議論の中心となった。地下遺構の資産としてどう「表現」するかは、今回登録の「縄文」も含めて、東アジアの考古遺跡に共通する課題である。また、周辺環境については、資産の価値との関係づけを踏まえた景観の修復を検討すること、風致行政では個々の修理・修景の水準を高める必要性が指摘された。また、遺構表示や植生復元などの細かいディテールについても指摘があった。

その他、「飛鳥・藤原」に共通する課題として、「百舌鳥古市」、「古都奈良」との関係、物証で明確にする必要があることが確認された。また、2019年度に推薦書の日本語版を作成する予定で県が中心となって作業していること、「明日香法」の第5次整備計画の策定作業が進んでいることの説明があった。

翌15日は、拡大理事会の終了後、午前中に奈良公園の「高畑裁判所跡地」と「吉城園周辺地区」の2地区を視察した。この2事業については、県は日本イコモスの提言を受けて事業推進の体制を見直し、計画自体にも修正を加え、折々に日本イコモスにも経過の報告を行っている(前回は2019年10月)。「高畑裁判所跡地」は長く



高畑裁判所跡地の視察



朱雀門前広場の視察

放置された跡地の整備をはかるもので、宿泊施設と飲食施設の新設と事前調査で確認された近代庭園・山口氏庭園の復元整備がその柱である。今回は庭園の整備事業の見学を行った。庭園整備の手法、動線計画などの他、周辺景観との関係（とくに周囲の電線）についての意見交換があった。

「吉城園周辺地区」では、旧知事公舎の建造物と庭園の見学を行った。この地区では、日本イコモスの提言を受けて関係部局の協力体制が作られ、未指定物件ではあるが指定文化財に準じた「保存管理活用計画」を作成中である。見学では、知事公舎の歴史的建造物としての価値の高さ、庭園と建造物の関係を重視した整備の必要性が確認され、その整備手法についての意見交換があった。

15 日午後は、平城宮跡に移動し、朱雀門前広場の見学と奈良県が計画している「平城宮跡歴史公園体験学習館」（以下、「体験学習館」）について説明を受け、意見交換を行った。

朱雀門前広場は概ね整備完了しているが、広場周囲の建築物・工作物の意匠、広場の景観、植栽計画などについて意見交換があった。歴史公園内でありながら、史跡指定外、かつ世界遺産のバッファゾーンという独特の位置にあり、県と日本イコモス会員、あるいは会員間でも、それぞれの視点と立脚する情報の差から、さまざまな意見が出た。

体験学習館は、その一角に計画され、正倉院をイメージした「校倉式意匠化建物」が計画されている。「体験」の主体と内容、朱雀門前の空間的特性の継承に関する意見の他、議論になったのは、校倉の意匠化で、誤ったイメージを伝えることの危険性、都市建築としての意匠化の質の担保などについて懸念が示された。また、最近、当該敷地の大宮通を挟んだ南側、4ha の敷地を奈良県が取得したとのことで、この敷地を含んだ全体計画の見直しをするべきとの意見もあった。県からは、世界遺産の緩衝地帯での事業であることから、こうした案件全般を扱う常置の委員会を設けて遺産影響評価を行うとの説明があった。

地元とイコモス双方の思いから視察先が増え、過密な日程となったが、充実した研究会となった。世話役となっていた奈良県と関係市村の皆様は改めて感謝したい。

2019 年度 日本イコモス賞及び同奨励賞の授賞者の決定について

日本イコモス賞等選考委員会 委員長 荻谷勇雅

2019 年度の日本イコモス賞及び同奨励賞については、同選考委員会が選考し、2019 年 12 月 15 日の理事会において承認され、決定した。授賞式は 3 月 14 日の総会後に行われ、受賞者による講演も予定している。

日本イコモスの社団法人への移行により総会開催が従来の 12 月から翌年の 3 月に変更になったため、日本イコモス賞等の募集、選考、授賞式の時期もこれに合わせて変更した。10 月末日に応募（自薦・推薦）を締め切ったが、今年度は日本イコモス賞に計 3 件（自薦 2 件、推薦 1 件）、同奨励賞に計 4 件（自薦 1 件、推薦 3 件）の応募があった。応募者には、申請書・添付資料の作成等に多大な努力をいただいたことに感謝したい。

選考委員会は 11 月中に 3 回の選考会を開催したが、いずれの応募も卓越した業績であり、選考に苦慮した。委員間の議論の結果、今年度は、一定の業績の蓄積に加えて、かつ近年の進展が著しい、また今後の他への波及効果が大きいなど、タイムリーな応募を優先することとした。この結果、長年の多大な業績の積み上げについては、本当に残念ながら、今回の選考からはずれることとなった。

ただ、これは長年の業績の集大成を将来とも評価しないことを意味するものではなく、来年度以降の再度の応募も期待したい。また、選考にあたっては、今後とも建築・都市計画、考古、庭園その他各分野のバランスも十分考慮すること、推薦については、事前に被推薦者の承諾を確認する必要があること、さらに申請書への添付資料について応募者の負担をいっそう軽減する措置が必要との認識で、選考委員の意見は一致した。

2019 年度の選考結果は以下の通りである。

2019 年度日本イコモス賞及び同奨励賞 選考結果

・日本イコモス賞

NPO 法人熊本まちなみトラスト「熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献」（自薦）

・日本イコモス奨励賞

マルティネス・アレハンドロ「木造建築遺産保存の
理念と技法に関する日本と西洋の比較研究」(推薦)

紙面の都合で授賞理由等は省略せざるを得ない。日本
イコモスのHPによる発表及び3月14日の授賞式におけ
る授賞理由発表・受賞者による講演に期待していただき
たい。

なお、2017年度～2019年度の選考委員は以下のとお
りであった。

荻谷勇雅、岸本雅敏、高崎康隆、田原幸夫、前田耕作

ユネスコ太平洋州事務所での9年間の文化遺産 保護活動について

高橋 暁

私は、2010年1月から2019年10月まで、太平洋はサ
モアの首都アピアにあるユネスコ太平洋州事務所におい
て文化アドバイザーとして勤務し、ユネスコ加盟国17か
国(太平洋島しょ国14か国とNZの海外領土でユネスコ
の準加盟国であるトケラウ、及びオーストラリア、ニュー
ジーランド)との国際文化協力に携わる機会を得ました。

太平洋島しょ国は、笑顔のあふれる南国の楽園のイ
メージがありますが、一方で気候変動を含む災害に対し
て極めて脆弱な開発途上国でもあり、国際協力による支
援を必要としています。

世界遺産に関しては、パプア・ニュー・ギニア高地
の8千年前の農業の跡、英植民地フィジーの最初の首都
レブカの歴史港湾都市、冷戦中に核実験が行われたマー
シャル諸島のビキニ環礁など多様な世界遺産があります。
無形文化遺産に関しても、既に世界無形文化遺産リスト
に登録されている、バヌアツの砂絵、トンガの伝統舞踊、
サモアのファイン・マットの交換儀礼に加え、タパと呼
ばれる樹皮紙や天体観測に基づく伝統航海術は、オセア
ニア地域全体の無形文化遺産です。

太平洋島しょ国14か国は人口が少なく、最大のパプ
ア・ニュー・ギニアで7百万人、最小のニウエは1,500人
です。限られた数の文化行政官が、文化政策の作成・施



2016年ブルーシールド・パシフィカ準備会議参加者(フィジーにて)

行のために、オセアニア地域独特の伝統的首長や、現代
社会において影響力を持つ教会との調整に大きな役割を
果たしていました。私は、国際規範やガイドラインにつ
いては努めて簡潔な説明を心掛け、他の島国での成功例
を紹介するなどして、各国の特色や課題に応じた方策を
講じていくための訓練に特に力を注ぎました。

その結果、私がユネスコ太平洋州事務所に勤務してい
た9年間に、太平洋島しょ国12か国が無形文化遺産条約
を、2か国が水中文化遺産条約を批准するに至りました。
また、サイクロン等の災害を乗り越えるごとに、自然災
害に対応して発展し継承されてきた伝統建築技術の意義
や、コミュニティに強靱性をもたらす無形の伝統知識
の重要性に対する認識が深まりました。その結果、太平
洋の各国で、文化財防災に対する意識が高まり、先住民
主導の博物館、図書館、公文書館などの文化機関のネッ
トワークとして「ブルーシールド・パシフィカ」が設立
されました。

この過程において、オーストラリア、NZ、日本、アメ
リカのICOMOS及び、危機管理、水中文化遺産、無形文
化遺産に関するICOMOS国際委員会からの技術支援が、
太平洋島しょ国の行政官や専門家の訓練及び政策や制度
の発展に、大きな役割を果たしました。太平洋島しょ国
がICOMOSの支援を受けて行った文化遺産保護事業を
以下にまとめました。

2013年：サイクロン・エバン後のサモア政府・国連・世
銀による文化遺産被害調査ⁱ(ICOMOS-ICORP, NZ)

2015年：国連防災世界会議・文化遺産専門家会議(仙台、
東京)で文化財防災に関する勧告採択、サイクロン・パム
後のバヌアツ政府・国連・世銀による文化遺産被害調査ⁱⁱ
(ICOMOS-ICORP)、ミクロネシア共和国ナン・マドー

ル世界遺産推薦書類作成ⁱⁱⁱ (ICOMOS-Japan, Australia, USA, Pasifika)

2016年: ブルーシールド・パシフィカ設立準備会議及びハーグ条約に関する太平洋ワークショップ (フィジー) ^{iv} (ICOMOS-ICORP, Pasifika)、文化遺産防災国際シンポジウム 文化遺産を大災害からどう守るか: ブルーシールドの可能性 I (京都)

2017年: 文化遺産防災国際シンポジウム 文化遺産を大災害からどう守るか: ブルーシールドの可能性 II (東京)

2018年: 水中文化遺産ワークショップ (ミクロネシア共和国チューク州) 及び、ユネスコ報告書「太平洋の水中文化遺産保護」の出版^v (ICOMOS - ICUCH)

2019年: トンガ・サイクロン・ジタ後の文化遺産被害調査^{vi} (ICOMOS-Australia)、「サモア・ファイン・マットとその文化的価値」の無形文化遺産代表リスト登録 (ICOMOS-ICICH)

ユネスコ太平洋州事務所では、ユネスコ加盟国が承認した文化事業を太平洋州で施行していくことに加えて、サモアやフィジーにある国連の他の機関と協調して持続的開発目標を達成していくための共同事業への参加が求められました。文化に関しては、自国の言葉で自国の歴史や遺産について学び、文化の多様性に対する尊重を深めること、文化観光と地域開発などの事業です。

ユネスコ太平洋州事務所内では、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スウェーデン、NZ、エク

[注]

- i) UNESCO (2017): Post disaster needs assessment/human recovery needs assessment after cyclone Evan (December 2012): report on cultural heritage in Samoa, <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000219411?posInSet=1&queryId=8c75c785-e232-4555-b474-b19d9175e892>
- ii) Vanuatu/UN/WB (2015): Vanuatu Post-Disaster Needs Assessment, https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/vanuatu_pdna_cyclone_pam_2015.pdf
- iii) Nomination File of Nan Nadol: Ceremonial Centre in Eastern Micronesia, <https://whc.unesco.org/uploads/nominations/1503.pdf>
- iv) UNESCO (2016): Safeguarding Cultural Property in the Pacific, <https://unesdoc.unesco.org/search/N-EXPLORE-15663ec8-ea77-4a39-b916-cf1e05aea65f>
- v) UNESCO (2017): Safeguarding Underwater Cultural Heritage in the Pacific: Report on Good Practice in the Protection and Management of World War II-related Underwater Cultural Heritage, https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000260457_eng
- vi) UNESCO (2019): Detailed damage assessment and recovery plan for cultural heritage sites following tropical cyclone Gita; final report (historical buildings) & (archaeological sites) .

アドル、中国、韓国、日本など、様々な国々からやってきたインターンやボランティアの方々と働くという貴重な機会を得ました。気候変動など新しい分野の知識や、デジタル技術を駆使する若い彼ら・彼女たちは、開発途上国の抱える問題を実際の生活において経験する中で、最善の解決の方策を、途上国政府や人々と協力して探すという国連の仕事の原点ともいえる地域事務所の仕事に大いに貢献して、次のチャレンジにむけて飛び立っていきました。

私は、今後は、ユネスコのカイロ事務所で、エジプトとスーダンの文化遺産保護を中心に仕事をしていくことになります。異なる文化に触れ、人々の多様な視点から学ぶことを楽しみにしております。

(ユネスコ・カイロ事務所 文化担当官)

日本学術振興会カイロ研究連絡センターについて

深見奈緒子

当センターは日本学術振興会 (JSPS) の海外オフィスの一つで、1984年に設立されました。主な業務は、1) 日本と中東・北アフリカ地域 (トルコを除き、パキスタンを含む) との学術交流推進のためのシンポジウム開催、2) 当該地域の学術機関・研究者の連絡協議、3) エジプトで展開する日本の大学との連携協力、4) カイロを訪問する日本の研究者に対する便宜供与です。カイロ滞在中の研究者・留学生にアラビア語、日本語、西欧語の図書閲覧・貸し出しを行い、必要に応じて、FAX、郵便物の代理受取も引き受けます。講師をお招きし懇話会、アラビア書道、読書会等も随時開催しています。

JSPSの当地域での国際共同研究支援には1) 二国間交流事業による共同研究・セミナーの支援、2) 研究拠点形成事業があります。前者の①対応機関との合意に基づく場合は、本センター管轄範囲ではイスラエル、エジプト、チュニジア、②オープンパートナーシップによる場合は国交のある全ての国を対象としております。後者にはA. 先端拠点形成型、B. アジア・アフリカ学術基盤形成型があり、日本側が中心となり3カ国以上の研究機関

と共同研究を行うもので、当地域の国々は対象国です。

また、当地域からの優秀な研究者を日本の大学等研究機関で受け入れ、研究進展と日本の研究環境の国際化を支援する招聘事業もあり、本地域では博士号取得後からノーベル賞級の研究者を対象に、キャリアステージに合わせたプログラムがあります。さらに論文博士号取得希望者に対する支援事業、研究者の卵を対象としたノーベル賞受賞者との HOPE ミーティングの対象地域です。

エジプトには、これらの JSPS プログラム経験者が作るエジプト JSPS アルムナイがあり、70 名を超えるメンバーを抱えています。イラン、チュニジアでもアルムナイ創設の可能性を模索しております。

とはいえ、中東北アフリカ地域から日本に招聘される研究者は理工医薬系研究者が多く、逆に日本からエジプトを訪れる研究者は考古学、歴史学、社会学、地域研究など文系研究者が大半です。近頃はエジプト日本科学技術大学（EJUST）には、日本の理系研究者が教育のために頻繁に訪れますが、なかなか共同研究まではいたっておりません。これらのギャップを乗り越え、近い将来、理系と文系研究者が協力し、日本と中東・北アフリカ地域とを結ぶ新たな研究が進展することを祈念しております。

ところで、当センターの発端は、1965 年にナイロビと並び地域研究の拠点として設立されたテヘラーン事務所でした。1979 年のイラン革命を経て、アンカラを経由し 1984 年以来カイロに拠点を移しました。1986 年からはザマーレクの瀟洒なアパートの 4 階を事務所兼センター長住宅として使用していましたが、1998 年以来同建物の 1 階部分を独立事務所としております。

本建物は、イタリア人建築家 G. Galligopoulo によって、1933 ～ 34 年に建設されたマルタ島出身の Arvamoussis 家の 5 階建のアール・デコ様式のアパートで、1 フロアに 6 戸が入り、最上階はメゾネット形式です。半地下は駐車場で、玄関ホールの階段は階段室へ続き、その中央に古色蒼然としたシンドラのエレベーターが今もなお機能しています。各階階高は 4m と高く落ち着いた雰囲気醸し出しています。

なお、当センターの位置するザマーレクはナイル川の中州で、18 世紀末の様相を描いたナポレオンの地図では渇水期に姿を表す荒蕪地でした。19 世紀後半に植物園や離宮が築かれ、20 世紀に入る頃には外国人や貴顕の庭園

付きのヴィッラが建設されました。30 年代頃から次第に大敷地全体を占める多層アパートメントが主流となり、第 2 次世界大戦後、より高層のアパートが建つようになりました。このような歴史を経て、カイロの中ではガーデン・シティ、ヘリオポリスと並んで、洋風の近代建築が立ち並ぶ地域です。近年、国立都市調和機構による登録も進み、当建物にもそれを示す標識が取り付けられました。エジプトを訪れた際には、ぜひお立ち寄りください。

新入会員の声

【個人会員】

魚津知克

これまで日本考古学について研究を進めて、最近は、東南アジアにおける王権形成過程を日本列島と比較するための調査研究に関心が広がっている。同時に、野外博物館等における考古資料の保存と展示、教育等への活用にも大きな関心がある。日本イコモスの活動に学び、実践していきたい。

小泉祐貴子

秋の研究会にて文化財の社会文化的な価値と「香り風景」についてお話しした時に、皆さまの関心の高さにその可能性を感じ、入会する次第である。未開の分野ではあるが、これからの時代に向けての価値について議論を深められればと思っている。普段は香りの風景デザイナーとして、香りを付加価値とした「もの」や「こと」を創り出すためのコンサルティング、香りの空間づくり、香りの植栽設計、など幅広く香りの可能性を展開している。

児玉千絵

大学院在学時、西村幸夫先生のもとでのブータン文化的景観保全プロジェクトへの参加や、世界遺産ユース・フォーラムへの出席等を契機に、日本イコモス事務局の運営にも携わる機会を頂いた。大学での研究職を得た今改めて、多様な都市再生の事例や地域の文脈に沿った地域計画 / 空間整備の理論について、文化遺産保全の国際的潮流を踏まえた専門的な見識を広げたく、入会を希望する。

田所辰之助

ドコモモ・ジャパンの活動を通じて「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」の選定に携わってきた。昨年度までに226件が選定されたが、選定の基準についての考え方もしだいに変化してきていることを実感している。建物の価値評価は視点や立場によってじつにさまざまである。日本イコモス国内委員会に参加させていただき、より広いコンテキストの中でこれらの問題を考えていければと思う。どうぞよろしくお願い致します。

中谷一穂

文化財保護に関する専門的な議論を拝聴できることを期待しております。

前川 歩

所属する研究所では、奈良時代を中心とした建築遺構の調査、歴史的建造物や町並の調査を行う一方、近代以降の建造物調査にも取り組んでいる。特に近現代建築の保存活用については、多くの課題と可能性がみてとれ、今後さらに調査研究を進めていきたいと考えている。日本イコモスでは、関連する専門家の方々との交流を通じて、文化遺産の保存活用についての視野と見識を更に広げていきたい。

若狭 徹

群馬県高崎市教育委員会で文化財保護行政と博物館運営に携わり、史跡の保存整備や活用事業を経験しました。現在は大学に移り、古墳時代に関する研究・教育を行うと共に、各地の史跡整備のお手伝いをしております。特に考古遺産を市民と協働して保存活用することに関心があります。よろしくお願いします。

事務局からのお知らせ

○本部総会のお知らせ

日程：2020年10月1日～10日

場所：シドニー、オーストラリア

テーマ："Shared Cultures - Shared Heritage - Shared

Responsibility"

詳細は、下記をご参照ください。

<https://icomosga2020.org/>

○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
 - ・字数は、800～1,600字（機関誌の半ページから1ページに相当）
 - ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。
- 写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。
- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。
① Key word（英語）「組織名・会議名称など」、② Key idea（日本語）
 - ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
 - ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2020年6月末日（11-6号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局（jpicomos@japan-icomos.org）宛てにお送りください。

事務局日誌

(2019年10月31日～2020年1月6日)



- 11/15 中島晃会員より「糺の森 未来のために～世界遺産を壊す「開発」に抗して～住民の想いとたたかいの記録」を受領。
- 11/19 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、特定非営利活動法人全国町並み保存連盟に送付。
第42回全国町並みゼミ川越大会「歴史都市のこれから～過去に学び、今を見つめ、未来を想い、共に歩む～」へ後援名義の使用を承諾した。
- 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、プロジェクト未来遺産の浦委員会に送付。「プロジェクト未来遺産の浦国際フォーラム」へ後援名義の使用を承諾した。
- 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS 2019 no.70」「2019 東京文化財研究所概要」「ANNUAL REPORT 2018」を受領。
- 矢野和之会員より「広瀬鎌二建築展 SH + 第2回」図録を受領。
- 11/20 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、早稲田大学文化財総合調査研究所に送付。国際シンポジウム「文化遺産を知り、そして伝える — メコンがつなぐ文化多様性」へ後援名義の使用を承諾した。
- 12/3 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学大学院に送付。京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2019 第2回「歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考える」へ後援名義の使用を承諾した。
- 12/19 一般社団法人日本イコモス国内委員会の共催名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学大学院に送付。保存再生学特別研究会 2019 東京「文化財の保存活用におけるこれからの建築士の役割を考える—民間の設計者は文化遺産の保存活用に如何に貢献すべきか—」へ共催名義の使用を承諾した。
- 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、武庫川女子大学に送付。講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第11回：地中海とペルシャ—建築空間から見た二つの世界の交流—へ後援名義の使用を承諾した。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（蔦田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（浦野成昭）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（山本 修）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第 11 期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス会長 河野 俊行

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 苅谷 勇雅

【幹事】

第 4 小委員会	藤岡 麻理子
第 4 小委員会	山内 奈美子
第 6 小委員会	小寺 智津子
第 8 小委員会	森 朋子
第 19 小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	舘崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	山田 大樹

【小委員会主査】

第 1 小委員会（憲章）	藤井 恵介
第 4 小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第 6 小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第 7 小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第 8 小委員会（パツファゾーン）	崎谷 康文
第 9 小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第 10 小委員会（彩色）	窪寺 茂
第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第 12 小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第 13 小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第 15 小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第 18 小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第 19 小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第 20 小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文
第 21 小委員会（彦根 IcoFort）	三宅 理一

日本イコモスパートナースHIP参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIVC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 11 月時点で、参加国は 110 カ国を数え、会員は 9,500 人以上にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2019 年 12 月現在、会員 492 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 1 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.11, No.4 12 February 2020

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>